

第 I 章 大気汚染の概況

第 1 節 大気汚染の現状

神奈川県は、大気汚染の状況を把握するため、大気汚染防止法の政令市である横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市及び藤沢市と協力して、同法第 22 条に基づき、大気汚染物質である二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化硫黄、一酸化炭素等の常時監視を行っている。

令和 6 年 3 月末現在、県内には一般環境大気測定局 61 箇所、自動車排出ガス測定局 31 箇所、移動測定局 1 箇所、研究用測定局 1 箇所の計 94 箇所に常時監視測定局を設置している。その測定結果に基づき、大気汚染の現状を取りまとめた。

1. 1 常時監視測定結果の概要

令和 5 年度の常時監視測定結果の概要は次のとおりである。

(1) 一般環境大気測定局^{注 1)} (61 局:市街地及び住宅地等の生活環境の大気を測定)

物 質	環境基準 達成状況	年平均値	概 況
二酸化窒素 (NO ₂)	58 局/58 局 (100%)	0.010ppm	平成 15 年度から引き続き全測定局で環境基準を達成している。 年平均値は、近年、緩やかな低下傾向にある。
浮遊粒子状物質 (SPM)	60 局/60 局 (100%) ^{注 2)}	0.014mg/m ³	平成 27 年度から引き続き全測定局で環境基準を達成している。 年平均値は、近年、緩やかな低下傾向にある。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	49 局/49 局 (100%) ^{注 3)}	8.1 µg/m ³	平成 28 年度から引き続き全測定局で環境基準を達成している。 年平均値は、近年、緩やかな低下傾向にある。
光化学オキシダント (O ₃)	0 局/61 局 (0%)	0.047ppm ^{注 4)}	全測定局で環境基準を達成しなかった。 昼間 (5～20 時) の日最高 1 時間値の年平均値は、近年、横ばいで推移している。 光化学スモッグ注意報の発令日数は 2 日、被害届出者数は 0 人で、令和 4 年度 (発令日数 4 日、被害届出者数 0 人) と比較して減少した。
二酸化硫黄 (SO ₂)	51 局/51 局 (100%)	0.001ppm	全測定局で環境基準を達成した。 年平均値は、近年、横ばいで推移している。
一酸化炭素 (CO)	3 局/3 局 (100%)	0.3ppm	昭和 48 年度から引き続き全測定局で環境基準を達成している。 年平均値は、近年、横ばいで推移している。

注 1) 人が常時生活し活動している地域全体の大気環境の状況を常時監視するための測定局で、第 I 章 3 ページの注 1) の自動車排出ガス測定局以外のもの

注 2) 長期的評価 (第 I 章 5 ページの浮遊粒子状物質の環境基準の達成評価方法についての欄を参照)

注 3) 長期基準に関する評価及び短期基準に関する評価 (第 I 章 5 ページの微小粒子状物質の環境基準の達成評価方法についての欄を参照)

注 4) 昼間 (5～20 時) の日最高 1 時間値の年平均値

(2) 自動車排出ガス測定局^{注1)} (31 局:自動車の影響を受ける主要道路沿道の大気を測定)

物 質	環境基準 達成状況	年平均値	概 況
二酸化窒素 (NO ₂)	30 局/30 局 (100%)	0.015ppm	平成 27 年度から引き続き全測定局で環境基準を達成している。 年平均値は、近年、緩やかな低下傾向にある。
浮遊粒子状物質 (SPM)	30 局/30 局 (100%) ^{注2)}	0.014mg/m ³	平成 26 年度から引き続き全測定局で環境基準を達成している。 年平均値は、近年、緩やかな低下傾向にある。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	22 局/22 局 (100%) ^{注3)}	8.6 μg/m ³	平成 28 年度から引き続き全測定局で環境基準を達成した。 年平均値は、近年、緩やかな低下傾向にある。
一酸化炭素 (CO)	14 局/14 局 (100%)	0.3ppm	昭和 57 年度から引き続き全測定局で環境基準を達成している。 年平均値は、近年、横ばいで推移している。

注1) 自動車走行による排出物質に起因する大気汚染の考えられる交差点、道路及び道路端付近において大気環境の状況を常時監視するための測定局

注2) 長期的評価（第Ⅰ章5ページの浮遊粒子状物質の環境基準の達成評価方法についての欄を参照）

注3) 長期基準に関する評価及び短期基準に関する評価（第Ⅰ章5ページの微小粒子状物質の環境基準の達成評価方法についての欄を参照）

1. 2 環境基準等とその達成評価方法

環境基準は、環境基本法第16条に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められている。

また、光化学オキシダントの生成防止や環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るため、行政上の目標等として指針値が定められている。

1. 2. 1 連続監視の対象となっている汚染物質の環境基準等

(1) 環境基準

項 目 ・ 公 布 日	環 境 基 準
微小粒子状物質（PM _{2.5} ） ^{注1)} 平成21年9月9日	1年平均値が15 μ g/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35 μ g/m ³ 以下であること。
二酸化窒素（NO ₂ ） ^{注2)} 昭和53年7月11日	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質（SPM） ^{注3)} 昭和48年5月8日	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化硫黄（SO ₂ ） 昭和48年5月16日	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素（CO） 昭和48年5月8日	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
光化学オキシダント（O _x ） 昭和48年5月8日	1時間値が0.06ppm以下であること。

(2) 指針値

項 目 ・ 公 布 日	指 針 値
非メタン炭化水素（NMHC） ^{注4)} 昭和51年8月13日	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。

注1) 微小粒子状物質（PM_{2.5}）について

環境基本法(平5法91)に基づき告示された「微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について」(平成21年9月9日環告33)に示された環境基準に従い、平成23年度から順次測定体制を整備している。

注2) 二酸化窒素（NO₂）が幅をもって示されていることについて

汚染レベルに地域差があり、幅を持った環境基準の設定が窒素酸化物対策の着実な推進のために適切と判断されたためである。地域の指定は、昭和54年8月7日付け環大企第310号環境庁大気保全局長通知で示されている。

- ① 1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあっては、当該地域のすべての測定局において0.06ppmが達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として7年以内とする。
- ② 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則として、このゾーンにおいて、現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることはならないように努めるものとする。
- ③ 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下の地域にあっては、原則として0.04ppmを大きく上回らないよう防止に努めるものとする。

注3) 浮遊粒子状物質（SPM）について

大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10 μ m（ μ m=10⁻⁶m）以下のものをいう。

注4) 非メタン炭化水素の指針値について

中央公害対策審議会の答申「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針について」(昭和51年8月13日)により示されている。

(3) 環境基準の達成評価方法

区分	環境基準の達成評価方法
PM _{2.5}	次の評価をいずれも満たすこと。 <長期基準に関する評価> 1年平均値が15 μ g/m ³ 以下であること。 <短期基準に関する評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが35 μ g/m ³ 以下であること。
NO ₂	年間にわたる日平均値につき、測定値の低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下であること。 ※ 県の目標値は、年平均値が0.02ppm以下であること。
SPM	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m ³ を超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> すべての有効測定日の日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
SO ₂	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> すべての有効測定日の日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
CO	<長期的評価> 年間にわたる日平均値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した日平均値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。 <短期的評価> すべての有効測定日の日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値(*)が20ppm以下であること。 *: 0時～8時、8時～16時、16時～24時までの各時間帯の平均値をいう。
Ox	環境基準に同じ。

注) 有効測定日：1時間値が1日20時間以上測定された日をいう。

1. 2. 2 連続監視の対象となっていない大気汚染物質の環境基準等

(1) 環境基準

項目	(公布日等)	環境基準
ベンゼン	(平成9年2月4日)	年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	(平成30年11月19日)	年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	(平成9年2月4日)	年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	(平成13年4月20日)	年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
ダイオキシン類	(平成11年12月27日)	年間平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

(2) 指針値

項目	(公布日等)	指針値
アクリロニトリル	(平成15年9月30日)	年平均値が2 μ g/m ³ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	(平成15年9月30日)	年平均値が10 μ g/m ³ 以下であること。
水銀	(平成15年9月30日)	年平均値が0.04 μ g Hg/m ³ 以下であること。
ニッケル化合物	(平成15年9月30日)	年平均値が0.025 μ g Ni/m ³ 以下であること。
クロロホルム	(平成18年11月8日)	年平均値が18 μ g/m ³ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	(平成18年11月8日)	年平均値が1.6 μ g/m ³ 以下であること。
1,3-ブタジエン	(平成18年11月8日)	年平均値が2.5 μ g/m ³ 以下であること。
ヒ素及び無機ヒ素化合物	(平成22年10月18日)	年平均値が6 ng As/m ³ 以下であること。
マンガン及びその化合物	(平成26年4月30日)	年平均値が0.14 μ g Mn/m ³ 以下であること。
塩化メチル	(令和2年8月20日)	年平均値が94 μ g/m ³ 以下であること。
アセトアルデヒド	(令和2年8月20日)	年平均値が120 μ g/m ³ 以下であること。

注：指針値については中央環境審議会の答申「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第七次～第十次・第十二次答申)」により示されている。

1. 3 環境基準達成状況 (1) 一般環境大気測定局

測定年度		平成26年度					平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度				
No.	測 定 局	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	
1	鶴見区潮田交流プラザ	■	○	○	○		■	■	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
2	鶴見区生麦小学校		○	○			■		○	○			■		○	○			■		○	○			■	
3	神奈川区総合庁舎	■	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
	中区加曽台		○	○					○	○					○	○					○	○				
4	中区本牧	■	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
5	西区平沼小学校		○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
6	南区横浜商業高校	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
7	保土ヶ谷区桜丘高校	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
8	磯子区総合庁舎	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
9	金沢区長浜	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
10	港北区総合庁舎	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
11	戸塚区汲沢小学校		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■	
12	港南区野庭中央公園																									
	港南区野庭中学校	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
13	旭区鶴ヶ峯小学校	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
14	緑区三保小学校	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
15	瀬谷区南瀬谷小学校	■	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
16	栄区上郷小学校	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
17	泉区総合庁舎	■	○	○	○		■	■	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
18	青葉区総合庁舎		○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
19	都筑区総合庁舎	△	○	○	△		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
20	川崎市役所第4庁舎	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
21	川崎区役所大師支所	△	○	○	○		■	■	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
22	国設川崎（田島）	■	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	
23	幸スポーツセンター	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
24	中原区地域みまもり支援センター	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
25	高津区生活文化会館	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
26	多摩区登戸小学校		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■	
27	宮前平小学校	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
28	麻生区弘法松公園	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
29	横須賀市追浜行政センター	△	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	
30	横須賀市久里浜行政センター	△	○	△	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	○	○	○	○		■	

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) ○ PM_{2.5}、NO₂、OXについては環境基準を達成している。SPM、SO₂、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成している。

注3) △ PM_{2.5}については環境基準の長期基準に関する評価は達成しているが短期基準に関する評価は達成していない。SPM、SO₂、COについては環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) ■ PM_{2.5}、NO₂、OXについては環境基準を達成していない。SPM、SO₂、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成していない。

注5) \ 測定しているが、有効測定時間又は有効測定日数が評価可能条件に満たない項目を表す。

注6) 空欄は測定していない項目を表す。

令和元年度						令和2年度						令和3年度						令和4年度						令和5年度						測定年度	
P M 2 . 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 . 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 . 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 . 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 . 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	測 定 局	No.
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		鶴見区潮田交流プラザ	1
○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		鶴見区生麦小学校	2
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		神奈川区総合庁舎	3
○ ○																														中区加曽台	
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		中区本牧	4
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		西区平沼小学校	5
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		南区横浜商業高校	6
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		保土ヶ谷区桜丘高校	7
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		磯子区総合庁舎	8
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		金沢区長浜	9
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		港北区総合庁舎	10
○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		戸塚区汲沢小学校	11
												○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		港南区野庭中央公園	12
○ ○ ○ ○				■																										港南区野庭中学校	
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		旭区鶴ヶ峰小学校	13
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		緑区三保小学校	14
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		瀬谷区南瀬谷小学校	15
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		栄区上郷小学校	16
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		泉区総合庁舎	17
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		青葉区総合庁舎	18
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		都筑区総合庁舎	19
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		川崎市役所第4庁舎	20
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		川崎市役所大師支所	21
○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		○ \ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		国設川崎（田島）	22
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		幸スポーツセンター	23
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		中原区地域みまもり支援センター	24
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		高津区生活文化会館	25
○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		\ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		多摩区登戸小学校	26
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		宮前平小学校	27
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		麻生区弘法松公園	28
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		横須賀市追浜行政センター	29
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		横須賀市久里浜行政センター	30

測定年度		平成26年度						平成27年度						平成28年度						平成29年度						平成30年度					
No.	測 定 局	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X
31	横須賀市西行政センター	△	○	△		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■	
32	横須賀市池上コミュニティセンター																														
33	鎌倉市役所	○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
34	逗子市役所		○	○		■			○	○		■			○	○		■			○	○		■			○	○		■	
35	三浦市城山	△	○	△	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	＼	○	○	■	
36	相模原市役所	△	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■
37	相模原市相模台	△	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
38	相模原市橋本		○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■	
39	相模原市田名		○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■	
40	相模原市津久井	○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
41	厚木市中町	○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
42	大和市役所	△	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
43	海老名市役所	○	○	△		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■	
44	座間市役所		○	○		■			○	○		■			○	○		■			○	○		■			○	○		■	
45	綾瀬市役所		○	○		■			○	○		■			○	○		■			○	○		■			○	○		■	
46	愛川町角田	△	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■	
47	平塚市大野公民館		○	△	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■	
48	平塚市神田小学校		○	△	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■	
49	平塚市旭小学校	△	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
50	平塚市花水小学校		○	△	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■	
51	藤沢市役所	△	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■
52	藤沢市湘南台小学校		○	○	○	■			○	○	○	■		＼	○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■
53	藤沢市御所見小学校		○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
54	藤沢市明治市民センター		○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■		＼	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
55	茅ヶ崎市役所		○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	○	○	■			○	＼	○	■	
56	秦野市役所	○	○	■	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
57	伊勢原市役所		○	○		■			○	○		■			○	○		■			○	○		■			○	○		■	
58	寒川町役場	○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■		○	○	○		■	
59	南足柄市生駒	○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
60	小田原市役所	○	○	△	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■		○	○	○	○	■	
61	箱根町宮城野					■				■		■				○		■				○		■				○		■	
有効測定局数		41	60	60	49	3	60	44	60	60	51	3	60	44	60	60	51	3	60	45	60	60	51	3	60	46	59	59	51	3	60
環境基準	達成又は短期・長期共達成「○」	11	60	51	49	3	0	41	60	60	50	3	0	44	60	60	51	3	0	45	60	60	51	3	0	46	59	59	51	3	0
	短期未達成、長期達成「△」	24	—	8	0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	—	0	0	0	—	0	—	0	0	0	—
	未達成「■」	6	0	1	0	0	60	3	0	0	1	0	60	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	60

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) ○ PM_{2.5}、NO₂、O_xについては環境基準を達成している。SPM、SO₂、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成している。

注3) △ PM_{2.5}については環境基準の長期基準に関する評価は達成しているが短期基準に関する評価は達成していない。SPM、SO₂、COについては環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) ■ PM_{2.5}、NO₂、O_xについては環境基準を達成していない。SPM、SO₂、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成していない。

注5) ＼ 測定しているが、有効測定時間又は有効測定日数が評価可能条件に満たない項目を表す。

注6) 空欄は測定していない項目を表す。

令和元年度						令和2年度						令和3年度						令和4年度						令和5年度						測定年度	
P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	S O 2	C O	O X	測 定 局	No.
○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		横須賀市西行政センター	31
						\\ \\ \\				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		横須賀市池上コミュニティセンター	32
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ \ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		鎌倉市役所	33
○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		逗子市役所	34
○ ○ ○ ○				■		○ ○ △ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		三浦市城山	35
○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		相模原市役所	36
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		相模原市相模台	37
○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		相模原市橋本	38
○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		相模原市田名	39
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		相模原市津久井	40
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		厚木市中町	41
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		大和市役所	42
○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ \				■		○ ○ ○				■		海老名市役所	43
○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		座間市役所	44
○ △				■		○ △				■		○ △				■		○ △				■		○ △				■		綾瀬市役所	45
○ ○ △				■		○ ○ △				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		愛川町角田	46
○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		\ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		平塚市大野公民館	47
○ △ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		平塚市神田小学校	48
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		平塚市旭小学校	49
○ △ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		平塚市花水小学校	50
○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○ ○				■		藤沢市役所	51
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ \				■		藤沢市湘南台小学校	52
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		藤沢市御所見小学校	53
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		藤沢市明治市民センター	54
○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		茅ヶ崎市役所	55
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		秦野市役所	56
○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		○ ○				■		伊勢原市役所	57
○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		○ ○ ○				■		寒川町役場	58
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		南足柄市生駒	59
○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		○ ○ ○ ○				■		小田原市役所	60
○				■		○				■		○				■		△				■		○				■		箱根町宮城野	61
46 60 60 51 3 60						45 58 58 50 3 60						47 57 60 52 3 61						48 57 59 52 3 61						49 58 60 51 3 61						有効測定局数	
46 60 56 51 3 0						45 58 55 50 3 0						47 57 59 52 3 0						48 57 58 51 3 0						49 58 59 51 3 0						達成又は短期・長期共達成「○」	環境基準
0 - 4 0 0 -						0 - 3 0 0 -						0 - 1 0 0 -						0 - 1 1 0 -						0 - 1 0 0 -						短期未達成、長期達成「△」	
0 0 0 0 0 60						0 0 0 0 0 60						0 0 0 0 0 61						0 0 0 0 0 61						0 0 0 0 0 61						未達成「■」	

(2) 自動車排出ガス測定局

測定年度		平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
No.	測 定 局	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O
1	鶴見区下末吉小学校		○	○			○	○			○	○			○	○				○	○
2	西区浅間下交差点	■	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	磯子区滝頭		○	○			○	○			○	○			○	○				○	○
4	戸塚区矢沢交差点	■	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
5	港南中学校		○	○			○	○			○	○			○	○				○	○
6	旭区都岡小学校		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○			○	○
7	青葉台	■	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	資源循環都筑工場前		○	○			○	○			○	○			○	○				○	○
9	川崎区池上新田公園前	■	■	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	川崎区日進町	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	川崎区富士見公園																				
	川崎市役所前		○	○	○		○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	幸区遠藤町交差点		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○			○	○
13	中原平和公園		○	○			○	○			○	○			○	○		＼	○	○	○
14	高津区二子	■	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
15	多摩区本村橋	△	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
16	宮前平駅前	△	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
17	麻生区柿生	△	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
18	横須賀市小川町交差点	△	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	鎌倉市岡本	△	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	逗子市逗子		○	○			○	○			○	○			○	○				○	○
21	相模原市上溝	△	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
22	相模原市古淵	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
	相模原市淵野辺十字路																				
23	厚木市水引	＼				○				○				○				○			
24	厚木市金田	△	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
25	大和市深見台交差点	△	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
26	平塚市松原歩道橋		○	△	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
27	藤沢橋		○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	茅ヶ崎駅前交差点	△	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	秦野市本町	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	伊勢原市谷戸岡	△	○	○			○	○	○		○	○	○		○	○	○		○	○	○
31	小田原市東町																				
	小田原市民会館		○	○			○	○			○	○			○	○			○	○	
有効測定局数		18	30	30	16	19	30	30	16	20	30	30	16	21	30	30	16	21	30	30	16
環 境 基 準	達成又は短期・長期共達成「○」	3	29	28	16	15	30	30	16	20	30	30	16	21	30	30	16	21	30	30	16
	短期未達成、長期達成「△」	10	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未達成「■」	5	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 番号がない測定局は廃止された局を表す。

注2) ○ PM_{2.5}、NO₂については環境基準を達成している。SPM、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成している。

注3) △ PM_{2.5}については環境基準の長期基準に関する評価は達成しているが短期基準に関する評価は達成していない。SPM、COについては環境基準の長期的評価は達成しているが短期的評価は達成していない。

注4) ■ PM_{2.5}、NO₂については環境基準を達成していない。SPM、COについては環境基準（短期的評価及び長期的評価）を達成していない。

注5) ＼ 測定しているが、有効測定時間又は有効測定日数が評価可能条件に満たない項目を表す。

注6) 空欄は測定していない項目を表す。

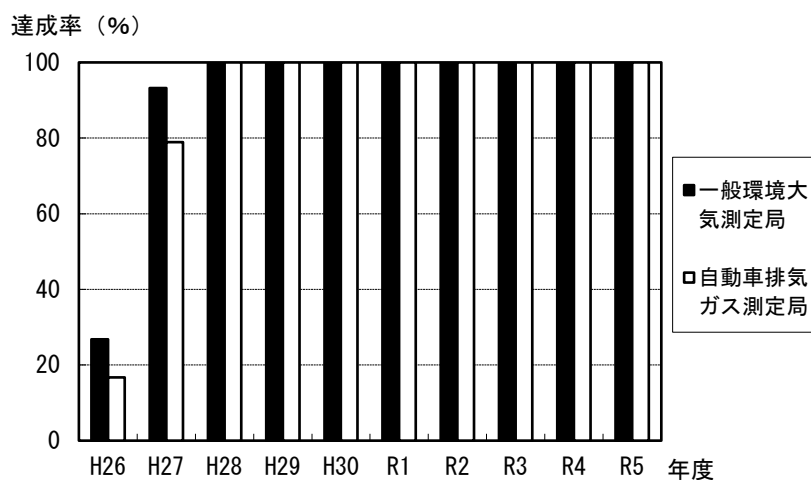
令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				測定年度	
P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O	P M 2 ・ 5	N O 2	S P M	C O	測 定 局	No.
○ ○				○ ○				○ ○				○ ○				○ ○				鶴見区下末吉小学校	1
○ ○ △ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				西区浅間下交差点	2
○ ○				○ ○				○ ○				○ ○				○ ○				磯子区滝頭	3
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				戸塚区矢沢交差点	4
○ △				○ ○				○ ○				○ ○				○ ○				港南中学校	5
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				旭区都岡小学校	6
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				青葉台	7
○ ○				○ ○				○ ○				○ ○				○ ○				資源循環都筑工場前	8
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				川崎区池上新田公園前	9
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				川崎区日進町	10
				／ ／ ／ ／				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				川崎区富士見公園	11
○ ○ ○ ○				／ ／ ／ ／																川崎市役所前	
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				幸区遠藤町交差点	12
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				中原平和公園	13
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				高津区二子	14
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				多摩区本村橋	15
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				宮前平駅前	16
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				麻生区柿生	17
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				横須賀市小川町交差点	18
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				鎌倉市岡本	19
○ ○				○ ○				○ ○				○ ○				○ ○				逗子市逗子	20
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				相模原市上溝	21
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				相模原市古淵	22
																				相模原市淵野辺十字路	
○				○				○				○				○				厚木市水引	23
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				厚木市金田	24
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				大和市深見台交差点	25
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				平塚市松原歩道橋	26
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				藤沢橋	27
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ △ ○				茅ヶ崎駅前交差点	28
○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				○ ○ ○ ○				秦野市本町	29
○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				○ ○ ○				伊勢原市谷戸岡	30
								／ ／				○ ○				○ ○				小田原市東町	31
○ ○				○ ○				／ ○												小田原市民会館	
22 30 30 16				21 29 29 15				22 28 30 14				22 30 30 14				22 30 30 14				有効測定局数	
22 30 28 16				21 29 29 15				22 28 30 14				22 30 30 14				22 30 29 14				達成又は短期・長期共達成「○」	環境基準
0 0 2 0				0 0 0 0				0 0 0 0				0 0 0 0				0 0 1 0				短期未達成、長期達成「△」	
0 0 0 0				0 0 0 0				0 0 0 0				0 0 0 0				0 0 0 0				未達成「■」	

1. 4 環境基準達成率の推移

1. 4. 1 PM_{2.5}の環境基準達成率の推移

長期的評価及び短期的評価を満たすことで環境基準を達成したとする。

一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局ともに平成28年度から全測定局で環境基準を達成している。



年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境大気測定局	測定局数	41	44	44	45	46	46	45	47	48	49
	環境基準達成局数	11	41	44	45	46	46	45	47	48	49
	環境基準達成局数 (%)	26.8	93.2	100	100	100	100	100	100	100	100
自動車排出ガス測定局	測定局数	18	19	20	21	21	22	21	22	22	22
	環境基準達成局数	3	15	20	21	21	22	21	22	22	22
	環境基準達成局数 (%)	16.7	78.9	100	100	100	100	100	100	100	100

1. 4. 2 NO₂の環境基準達成率の推移

一般環境大気測定局では平成15年度から、自動車排出ガス測定局では平成27年度から全測定局で環境基準を達成している。

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境大気測定局	測定局数	60	60	60	60	59	60	58	57	57	58
	環境基準達成局数	60	60	60	60	59	60	58	57	57	58
	環境基準達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自動車排出ガス測定局	測定局数	30	30	30	30	30	30	29	28	30	30
	環境基準達成局数	29	30	30	30	30	30	29	28	30	30
	環境基準達成率 (%)	96.7	100	100	100	100	100	100	100	100	100

1. 4. 3 SPMの環境基準達成率の推移（長期的評価）

一般環境大気測定局では平成27年度から、自動車排出ガス測定局では平成26年度から全測定局で環境基準を達成している。

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一般環境大気測定局	測定局数	60	60	60	60	59	60	58	60	59	60
	環境基準達成局数	59	60	60	60	59	60	58	60	59	60
	環境基準達成率（%）	98.3	100	100	100	100	100	100	100	100	100
自動車排出ガス測定局	測定局数	30	30	30	30	30	30	29	30	30	30
	環境基準達成局数	30	30	30	30	30	30	29	30	30	30
	環境基準達成率（%）	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

1. 4. 4 SO₂の環境基準達成率の推移

長期的評価による環境基準については、平成27年度は箱根町宮城野測定局のみ達成しなかったが、28年度から全測定局で達成している。

短期的評価による環境基準についても、27年度は箱根町宮城野測定局のみ達成しなかったが、28年度から令和3年度は全測定局で達成していた。その後、4年度は再び、箱根町宮城野測定局のみ達成しなかったが、5年度は全測定局で達成している。

なお、箱根町宮城野測定局の非達成の原因は、箱根山大涌谷周辺の火山活動の影響によるものと考えられる。

年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
測定局数		49	51	51	51	51	51	50	52	52	51
長期的評価	環境基準達成局数	49	50	51	51	51	51	50	52	52	51
	環境基準達成率（%）	100	98.0	100	100	100	100	100	100	100	100
短期的評価	環境基準達成局数	49	50	51	51	51	51	50	52	51	51
	環境基準達成率（%）	100	98.0	100	100	100	100	100	100	98.1	100

（SO₂は一般環境環境大気測定局でのみ監視）

1. 4. 5 COの環境基準達成率の推移

一般環境大気測定局では昭和48年度から、自動車排出ガス測定局では昭和57年度から全測定局で環境基準を達成している。

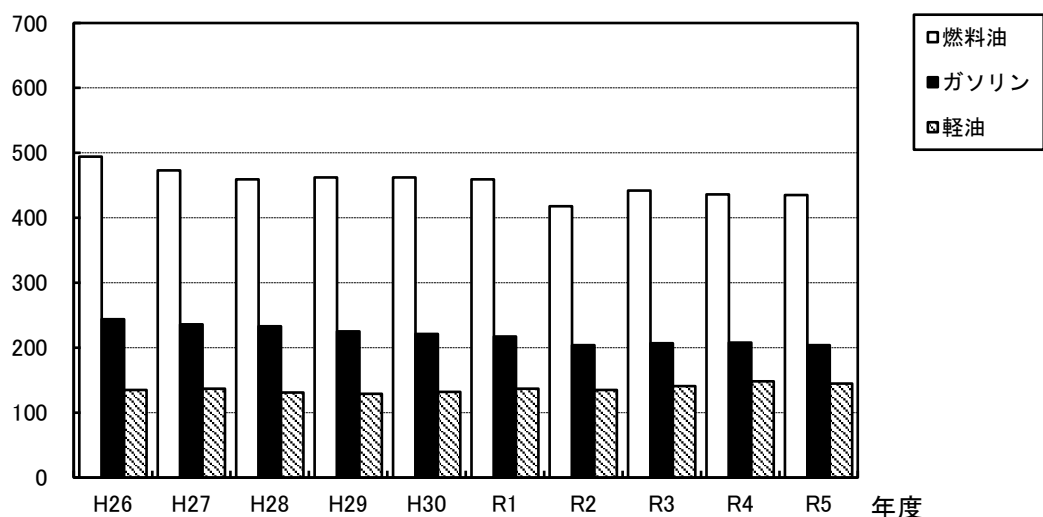
1. 4. 6 O_xの環境基準達成率の推移

昭和57、58年度及び平成元年度にそれぞれ1局が環境基準を達成した以外は、全測定局で環境基準を達成していない。

第2節 燃料油販売実績等の概況

2. 1 燃料油販売実績の推移

販売量
(万kl)



(単位: 万kl)

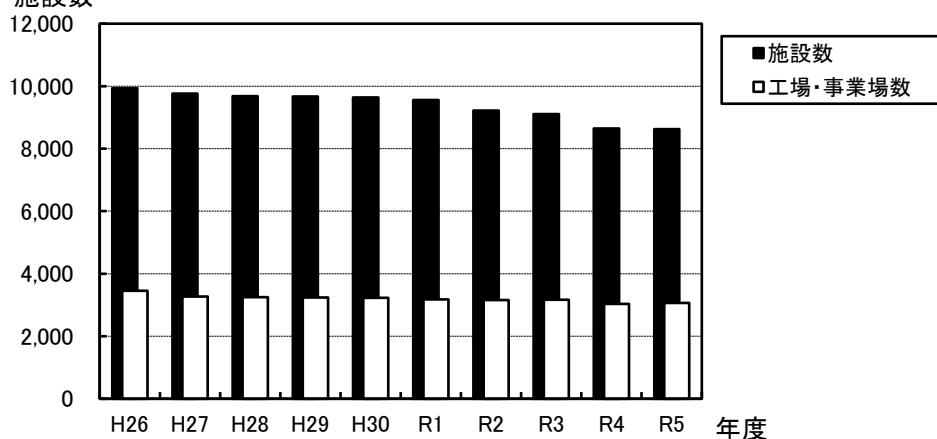
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
燃料油	494	473	459	462	462	459	418	442	436	435
ガソリン	244	236	233	225	221	217	204	207	208	204
軽油	135	137	131	129	132	137	135	141	148	145
灯油	71	65	61	66	61	59	37	61	50	55
重油	40	31	31	38	44	41	38	29	28	28

(出典: 『石油連盟』ウェブサイト 統計情報 都道府県別販売実績から編集)

※ この表で燃料油とは、ガソリン(揮発油)、ジェット燃料油、灯油、軽油、重油であり、ナフサを除く。

2. 2 ばい煙発生施設数の推移

施設数



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
施設数	9,935	9,762	9,684	9,668	9,639	9,563	9,221	9,110	8,649	8,626
工場・事業場数	3,459	3,269	3,245	3,239	3,232	3,176	3,162	3,166	3,039	3,067

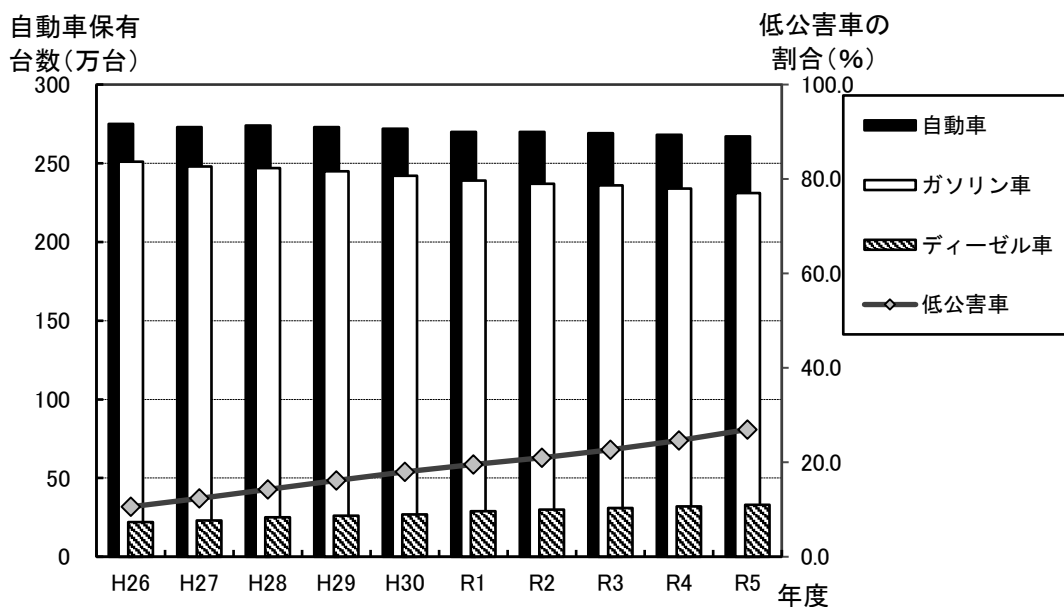
(神奈川県環境課調べ)

2. 3 ばい煙発生施設数（地区別）

地域別		(令和6年3月31日現在)	
地域	施設数 (%)	工場・事業場数 (%)	
横浜市	3,154 36.6	1,213 39.6	
川崎市	1,518 17.6	442 14.4	
相模原市	604 7.0	204 6.7	
横須賀市	385 4.5	141 4.6	
平塚市	327 3.8	95 3.1	
藤沢市	370 4.3	114 3.7	
横須賀・三浦*	134 1.6	66 2.2	
県央*	912 10.6	177 5.8	
湘南*	542 6.3	361 11.8	
県西*	680 7.9	254 8.3	
合計	8,626 100	3,067 100	

* 地域県政総合センターごとの施設数
(神奈川県環境課調べ)

2. 4 自動車保有台数の推移



(単位: 万台)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
自動車	275	273	274	273	272	270	270	269	268	267
ガソリン車	251	248	247	245	242	239	237	236	234	231
ディーゼル車	22	23	25	26	27	29	30	31	32	33

(単位: %)

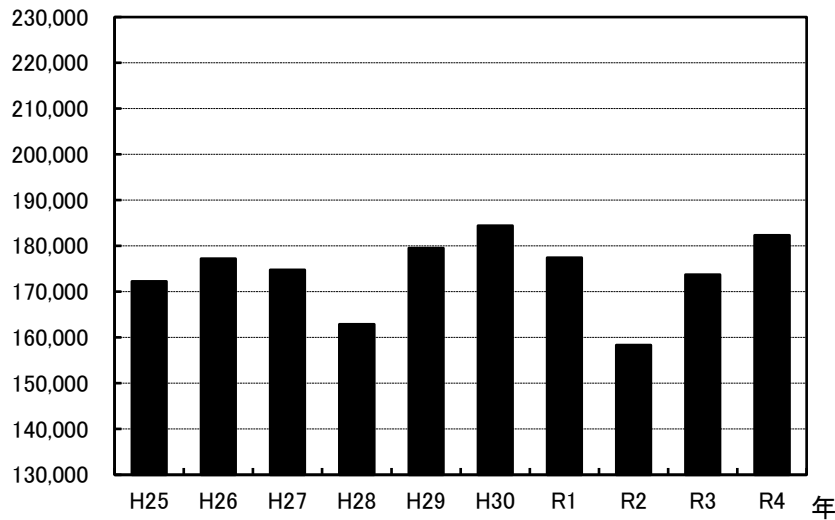
低公害車	10.6	12.4	14.3	16.2	18.0	19.5	20.9	22.6	24.6	27.0
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

(出典: (一財) 自動車検査登録情報協会データ)

- ※ 自動車の台数に、被けん引車、大型特殊車、軽自動車及び二輪車は含んでいない。
 ※ 低公害車はハイブリッド(ガソリン・ディーゼル)、PHV、電気自動車、CNG、水素自動車の合算値で自動車における割合である。

2. 5 工業製造品出荷額等の推移

工業製造品出
荷額（億円）



令和5年速報値は、令和7年6月以降に公表される予定のため、令和4年までのデータを掲載する。

（単位：億円）

年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
出荷額	172,261	177,211	174,772	162,882	179,564	184,431	177,461	158,353	173,752	182,318

（出典：工業統計調査、経済構造実態調査、経済センサスー活動調査）